



平成30年度 福祉用具専門相談員指定講習会



“介護保険法”における指定福祉用具貸与、または販売する事業所に従事する“福祉用具専門相談員”の養成を目的に開催します。福祉の業務に携わっている方、福祉用具に関心のある方等、どなたでも受講することができます。

*一定の有資格者（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）については、本講習会を受講しなくても、福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

募集期間	平成30年3月13日～4月13日まで
会場	茨城県総合福祉会館 5階研修室（水戸市千波町1918）
講習会費用	受講料 45,000円（テキスト・サブテキスト代込）
受講資格	全日程参加できる方（35名募集）

日時	研修内容（50時間）
開講式 9:20～ 5月17日（木） 9:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の役割 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 介護保険制度等の考え方と仕組み 介護サービスにおける視点
5月18日（金） 9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> 加齢に伴う心身機能の変化の特徴 認知症の理解と対応 住環境と住宅改修
5月19日（土） 9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> 移乗・移動関連用具 食事、更衣、整容、コミュニケーション、社会参加関連用具
5月20日（日） 9:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> 排泄、入浴関連用具 起居、床ずれ防止用具
6月8日（金） 9:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の日常生活の理解 介護技術
6月9日（土） 9:00～17:10	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具貸与計画等の意義と活用 リハビリテーション
6月10日（日） 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の供給の仕組み 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成
*修了評価試験 17:20～18:20	

一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5階

この研修に関する問い合わせ先：TEL 029-244-4425